

# 地域資源活用価値創出対策 (国庫事業)について

農山漁村における所得と雇用機会の確保を図るために、多様な主体による地域資源を活用した付加価値創出の取組について、ソフト、ハード等のメニューにより支援するものです。

## ① 地域資源活用・地域連携推進支援事業 ソフト

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用した商品・サービスの開発やこれらに係る研究開発等の取組といったソフト事業を支援します。

### ◆事業実施主体

- 農林漁業者等
- 商工業者の組織する団体
- 民間事業者
- 公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人
- 特定非営利活動法人
- 企業組合、事業協同組合
- 市町村、市長村協議会
- 特認団体

※事業実施主体が市町村以外の場合は、事業実施主体を含む3者以上であって農林漁業者等を必ず含む多様な事業者が連携するネットワークを構築することが事業実施主体の要件です



### ◆事業メニュー

- ① 2次・3次産業と連携した加工・直売の取組
- ② 新商品開発・販路開拓の取組
- ③ 直売所の売上向上に向けた多様な取組
- ④ 多様な地域資源を様々な分野で活用する取組
- ⑤ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組

※取組に係る売上を10%以上増加させる目標を設定する必要があります

### ◆支援内容

事業内容	交付率	国費上限額
事業メニュー①～④	1/2以内	500万円
事業メニュー⑤	定額	500万円

## ② 地域資源活用価値創出整備事業(産業支援型) ハード

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域資源を活用しつつ、農山漁村における農業者等の所得向上や雇用の増大を図るために必要となる農林水産物加工・販売施設等の整備を支援します。

### ◆事業実施主体

- 農林漁業者団体
- 中小企業者

※以下の①～③のいずれかに基づく整備事業計画が必要です

- ①六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画
- ②農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画
- ③都道府県若しくは市町村が策定する戦略



### ◆事業メニュー

- 農林水産物加工・販売施設等の整備

※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用した、農林水産物等の多様な地域資源を活用し付加価値を創出する取組に必要となる施設の整備

### ◆支援内容

事業内容	交付率	国費上限額
農林水産物加工・販売施設等	3/10以内 ※ 1	1 億円 ※ 2

※ 1 中山間地農業ルネッサンス事業の「地域別農業振興計画」や地域資源・地域連携の取組に係る市町村戦略に基づき行う場合、障害者等の雇用を行う場合は交付率1/2以内の特例あり

※ 2 BtoBの取組において取引先が求める独自の品質及び衛生管理の規格又は基準に対応する場合、上限額2億円の特例あり

詳しくは、農林水産省のホームページをご覧ください

左：事業詳細 (<https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/shien.html>)

右：取組事例 (<https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/index.html#zirei>)



お問い合わせ先 **やまぐち6次産業化・農商工連携サポートセンター**  
(山口県地域資源活用・地域連携サポートセンター)  
(公益財団法人 やまぐち農林振興公社 担い手・新事業支援部)

〒747-0004 防府市牟礼10318

山口県農林総合技術センター 農大教育棟 2F

電話番号：0835-28-7696 FAX：0835-28-7671

ホームページ：<https://www.6sapo-yamaguchi.org>

Eメール：[info@6sapo-yamaguchi.org](mailto:info@6sapo-yamaguchi.org)

